

平成 2 5 年度
市民文化スポーツ局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 5 年度市民文化スポーツ局予算要求総括表及び経営方針・・・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・ 8

1 平成25年度市民文化スポーツ局予算要求総括表及び経営方針
 (1) 平成25年度市民文化スポーツ局予算要求総括表

【一般会計】

平成25年度要求総額 11,464,435千円
 (平成24年度予算額 14,290,244千円)
 前年度比 ▲19.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 A	平成24年度 予算額 B	増 減 A - B
犯罪のない安全 で安心なまちづ くり関連事業	161,675	49,641	112,034
防犯灯維持管理 関連事業(地域総 括補助金含む)	135,523	144,384	▲8,861
新地域コミュニ ティ活性化推進 事業	11,650	0	11,650
新協働による住 みよいまちづく り推進事業	8,000	0	8,000
新(仮称)北九 州市市民文化功 労賞	2,000	0	2,000

(2) 平成 2 5 年度 市民文化スポーツ局経営方針

市民文化スポーツ局では、『人にやさしく元気なまちづくり』の実現に向けて、市民主体のまちづくりを推進します。

市民意識調査において市政要望の 1 位となった「防犯、暴力追放運動の推進」への取組みを強力に推進し、市民や企業が安心して生活し、活動できるまちづくりに取り組みます。

また、芸術・文化、スポーツの振興を通したにぎわい、ふれあいづくりの創造や地域コミュニティづくりに向けた活動支援、市民と行政が協働・連携していくための仕組みづくりを行います。

安全・安心の維持、増進

課題

- ・本市の犯罪発生件数は、平成 23 年では 14,043 件と、ピーク時の平成 14 年と比べて、3 分の 1 近くにまで減少しています。しかし、飲食店経営者等を狙った殺人未遂等により、市民の不安感が急激に高まっており、「防犯、暴力追放運動の推進」が市民要望第 1 位となっています。
- ・安全・安心で快適な生活は、市民の日常において最も基本的な要素であり、その維持、増進には、継続的で地道な取組が必要です。また、市民のモラル・マナーの向上及び市内全域にわたる迷惑行為の防止を図ることも不可欠です。

方針

- ・平成 25 年度は、あらためて防犯施策の基本理念に立ち戻り、「市民の防犯意識の向上」と「住民の自主的な防犯活動の促進」を基本に、より一層、安全で安心なまちづくりを推進していきます。
そのため、市民の防犯意識の向上と住民の自主的な防犯活動の促進を基本理念とした「《仮称》安全・安心条例」を制定します。
あわせて、既存施策の強化・拡充など、必要な事業を重層的に展開していきます。
- ・LED 防犯灯等の設置や防犯活動を進めるとともに、生活環境パトロールや交通安全対策、安全で安心な生活環境の維持・増進に引き続き取り組みます。
- ・「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」等の迷惑行為の防止を徹底し、モラル・マナーアップに取り組むことにより、市民の快適な生活環境の確保を図ります。
- ・消費生活センターの活動を通じて、地方消費者行政の充実を図ります。

市民との協働・連携の推進

課題

- ・地域においては、自治会や町内会の加入率が低下するとともに、地域づくりを支える担い手不足や人材の高齢化が進んでいます。
- ・このような状況のなか、地域の様々な課題に対応するためには、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていくことが重要です。
- ・市民のコミュニティ活動を支えるため、市民に身近な行政機関である区役所の機能強化が必要です。

方針

- ・地域活動の拠点となる市民センターの整備や、住みよいまちづくりを目指した地域の自主的活動への助成など、ハード・ソフト両面における支援を進め、地域の活性化を促進します。
- ・平成24年度に策定した「協働のあり方に関する基本指針」に基づいて、地域やNPO、企業、行政などの間で認識を共有し、市民みんなのちからで取り組むまちづくりを促進します。
- ・区役所がその機能を最大限に発揮し、地域の個性を活かしたまちづくりやコミュニティ活動への支援を積極的に進めます。

にぎわい、ふれあいづくりの創造

課題

- ・あらゆる世代の誰もが、こころと体の健康に良い影響をもたらす、音楽、演劇などの芸術・文化やスポーツに気軽に親しむことのできる環境を整備し、にぎわいやふれあいの醸成と、次世代を担う人材を育成することが重要です。
- ・また、芸術家が集まり育つまちづくりや、多種多彩な市民スポーツの振興を図り、その情報を発信して多彩な交流を創出することが必要です。

方針

- ・文化振興計画やスポーツ振興計画などに基づき、文化、スポーツ施策を効果的かつ計画的に推進します。
- ・漫画や演劇など、本市が持つ芸術・文化資源を活かした展示や公演、芸術人材の育成等を行い、優れた文化・学術に接する機会の提供及び普及に努めます。
- ・郷土の歴史と文化に対する理解を深め、郷土愛をはぐくむために文化財や地域文化を保存・継承していきます。
- ・スポーツ施設の整備に取り組むとともに、プロスポーツチームの育成支援や、スポーツ大会の誘致などにより、まちのにぎわいを創出します。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 安全・安心の維持、増進

- 1 拡充

- ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくり関連事業

161,675 千円

(うち拡充分 112,034 千円)

(事業概要)

犯罪のないまちを目指し、本市の安全で安心なまちづくりの取り組みを体系化するための「《仮称》安全・安心条例」を制定します。

防犯意識のさらなる向上と自主防犯活動の一層の促進を図るため、地域の自主防犯団体「生活安全パトロール隊」への支援を強化します。

また、安全で安心なまちづくりに関する市民や企業からの相談に応じ、市民の不安解消を図るとともに、平成24年度に設置した防犯カメラの運用を行います。

さらに、地域で設置気運が高まっているLED防犯灯について、一層の整備促進を図ります。

- 1 継続

- ・ 防犯灯維持管理関連事業

135,523 千円

(地域総括補助金含む)

(事業概要)

夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行の安全を図るため、市内に設置している防犯灯の維持管理を行います。また、地域が設置する防犯灯の維持管理経費の一部を補助します。

なお、LED化の進捗により事業費は年々減少しています。

- 1 継続

・モラル・マナーアップの推進

45,087 千円

(事業概要)

迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、小倉・黒崎の重点地区内の巡視を実施するとともに、推進地区(5地区)等の地域の自主的な活動を支援します。

また、市内の小学校へマナーアップ教育教材を配布するなど、マナーアップ教育を推進します。

- 1 継続

・消費生活相談及び消費者被害未然防止事業

95,699 千円

(事業概要)

多重債務問題をはじめ、多様化・複雑化する様々な消費者問題の円滑な解決を図るため、相談体制や消費者被害防止施策の整備を進め、安定した消費者行政に努めます。

(2) 市民との協働・連携の推進

- 3 新規

・**新** 地域コミュニティ活性化推進事業

11,650 千円

(事業概要)

市民に地域コミュニティの重要性の理解促進を図るため「地域コミュニティ活性化フォーラム」を開催します。また、活動を支える人材の育成に向けて「地域づくりマネジメント研修」や、地域課題の把握や解決に取り組む「地域カルテづくり事業」を行います。

- 3 新規

・**新** 自治会加入促進活動支援事業

3,200 千円

(事業概要)

単位自治会が取り組む、自治会加入者の増加が見込まれる効果的な活動を支援します。

- 3 新規

- ・新 島づくり支援事業 3,035 千円
(事業概要)

島民主体の島づくりに向けて、藍島・馬島の島民の意識の醸成や人材育成等を進めるとともに、島を応援する人を増やすため、市民に両島の魅力等をPRします。

- 3 新規

- ・新 協働による住みよいまちづくり推進事業 8,000 千円
(事業概要)

協働のあり方に関する基本指針の策定に伴い、市民みんなのちからで取り組む協働による住みよいまちづくりを推進します。

- 3 拡充

- ・市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業 12,000 千円
(うち拡充分 2,000 千円)

(事業概要)

「北九州市環境未来都市」の推進に貢献する市民活動団体等の活動を支援します。

- 3 継続

- ・区行政推進事業 289,000 千円
(事業概要)

市民に最も身近な区役所が市民ニーズの的確な把握や施策への対応、コミュニティ活動への積極的な支援など、地域の課題解決に向けて、その機能を最大限に発揮し、住民主体のまちづくりを推進します。

- 3 拡充

- ・市制50周年記念文化・スポーツ事業 329,309 千円
(うち拡充分 275,734 千円)

(事業概要)

市制50周年を記念し、年間を通じてさまざまなイベントを展開することにより、地域文化の向上や、スポーツによるまちの活性化を図るとともに、文化・スポーツ都市としての情報発信を行います。

(3) にぎわい、ふれあいづくりの創造

- 2 新規

- ・ **新** (仮称) 北九州市市民文化功労賞 2,000 千円

(事業概要)

本市における芸術・文化の振興、発展に長期間にわたって貢献し、その実績が特に顕著である方に対し、(仮称) 市民文化功労賞を贈呈します。

また、スポーツ分野においても同様に、長年にわたり地域のスポーツの普及発展、振興に貢献した方に対して表彰を行います。

— 2 拡充

- ・ 門司港駅保存修理補助事業 53,125 千円
(うち拡充分 21,250 千円)

(事業概要)

国の重要文化財「門司港駅」が老朽化し、保存・活用に支障を来すため、文化財保護法等の法令に基づいて所有者が事業主体となり修理する費用の一部を補助します。

- 2 継続

- ・ 北九州市漫画ミュージアム関連事業 271,881 千円

(事業概要)

平成 24 年度に開館した漫画文化の拠点施設「北九州市漫画ミュージアム」の企画展の開催やイベント等の事業及び施設の管理運営を行います。

- 3 継続

- ・ 美術館 (仮称) 市民ギャラリー管理運営業務 19,962 千円

(事業概要)

美術館市民ギャラリーを交通至便な場所であるコムシティ内に新設する。絵画や書、陶芸、彫刻、染織、写真の発表の場を提供することにより芸術文化の振興を図ります。

- 2 継続

- ・ホームタウン推進事業 64,450 千円
(事業概要)

多種多様な市民スポーツの振興や市民の一体感の醸成等を図るため、本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や、準ホームタウンとする「堺ブレイザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室の開催などを通じ、ホームタウン化の推進を図ります。

- 2 継続

- ・ギラヴァンツ北九州支援事業 60,000 千円
(事業概要)

市民に夢と感動を与え、市民が一つになれるシンボルチームを育てるため、Ｊリーグ２部（Ｊ２）に所属する「ギラヴァンツ北九州」に対し、支援を行います。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

文化情報提供事業

「ひろば北九州」作成等に伴う費用について、これまでの実績を分析した上で、作成費用を削減します。

（２）その他の見直し

防犯灯維持管理補助事業

自治会等で設置する防犯灯のＬＥＤ化を促進することにより、従来の蛍光灯と比べて球切れがなくなり、電気代も大幅に減少することから、維持管理補助事業費を削減します。

生活環境パトロール事業

パトロール処理件数および市民通報件数の減少に伴い、パトロール車の減車、パトロール員の減員を図り、パトロール経費を削減します。